

1. 基本的な対応方針

- ① 感染力の強いデルタ株が急拡大しつつある中、ワクチンを接種した方も含めて、改めて警戒レベルを引き上げ、感染拡大防止対策を徹底する。
- ② 今後の感染動向、国・県の対策等を見ながら、社会経済活動の段階的回復を図る。
- ③ 市医師会、各医療機関と連携しながら、円滑なワクチン接種を推進する。
- ④ 地域の総力を結集して乗り越える。

2. 福島市のデルタ株急拡大警戒情報を踏まえた感染拡大防止対策

新型コロナウイルスの変異であるデルタ株が本市でも確認され、急拡大しつつあり、本市ではデルタ株急拡大警戒情報を発出しています。

デルタ株は、従来株より感染力が強いアルファ株より更に感染力が強く、ワクチンがどの程度効果があるか、まだ十分確認されていません。

ワクチンを接種した方も含めて、改めて警戒レベルを引き上げ、特に、市民の皆さまにお願いしたいことの7項目には注意して基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

子どもたちへの感染は、休校や休園につながり、他の子どもたちや保護者にも大きな影響が及びます。通学通園中のお子さんがある家庭の方は、こうした面にも留意し、感染防止に努めてください。

【市民の皆さまへ特にお願いしたいこと】

- ① マスクをせず、大人数で飲食を伴う懇親会、会合（特に夏休みやお盆を迎えての）は止めてください。
- ② マスクは不織布など飛散・侵入防止効果の高いものをしっかり着用してください。
- ③ これまで以上に手洗い・消毒をこまめに、人と人との間隔も広めにとってください。
- ④ 感染対策が徹底されていない飲食店の利用は控えてください。
- ⑤ 首都圏等感染拡大地域との不要不急の往来は原則中止又は延期してください。県境を越える帰省も極力控えてください。
- ⑥ 感染拡大地域からの来訪者との接触には、細心の注意を払ってください。
- ⑦ 感染の不安や体調の異変を感じたら、相談電話や医療機関に早めの相談・受診をしてください。

3. クラスター防止対策の強化

(1) 高齢者施設等での対策徹底

- ・高齢者施設、障がい者施設、児童施設に対し、留意点を示し、対策強化を要請
- ・高齢者・障がい者(児)施設への手袋等の供給
- ・高齢者・障がい者(児)施設職員対象の検査相談
- ・高齢者・障がい者短期入所施設利用者を対象とした PCR 検査の実施

(2) 飲食店での対策強化

- ・接待を伴う飲食店従業員を対象とした相談・PCR検査の継続実施
- ・県の認定制度と連携した飲食店の感染防止対策の徹底を支援する取組
(4月26日から飲食店訪問による点検・助言)

(3) 変異株に対応した検査体制の拡充

インドで判明したデルタ株の国内での拡大が懸念されることから、新たにデルタ株の検出体制を整備してモニタリングを実施し、警戒を強化する。

4. 新型コロナワクチン接種の推進

(1) 年齢区分ごとの接種スケジュール (下図参照)

年齢等区分ごとのスケジュール

対象	接種券発送日	予約開始日	接種見込み
65歳以上の市民、飯館村民、避難者	令和3年4月23日(金)	令和3年5月10日(月)	約80,000人
基礎疾患のある16歳～64歳	令和3年6月28日(月)～	令和3年7月6日(火)	約21,000人
高齢者・障がい者施設従事者等	-	-	約12,000人
60歳～64歳	令和3年7月9日(金)	令和3年7月20日(火)	約11,000人
18歳	令和3年7月12日(月)から順次 7月26日頃までに届く見込み	18歳 令和3年8月2日(月)	約2,200人
12歳～17歳	12歳～15歳 未定 16歳・17歳 令和3年7月12日(月)から順次 7月26日頃までに届く見込み	未定	約102,000人
19歳～59歳	令和3年7月12日(月)から順次 7月26日(月)頃までに届く見込み	未定	
12歳～64歳の飯館村民、避難者	市民区分と同様	市民区分と同様	上記の内数

※接種人数は、高齢者は対象人数の90%、高齢者以外は85%と見込んでいます。

(2) その他政策的集団接種の実施及び検討

- ① 事業所連携型集団接種
- ② 通所している障害を持つ方の集団接種
- ③ 希望する18歳及び高校3年生への集団接種 など

5. ふくしま市民生活エールクーポンの二次販売

新型コロナの影響が長期化していることから、比較的所得の低い方及び一人暮らしの学生等を対象として、二次販売を募集中。

6. 市の新型コロナウイルス支援策の追加

- (1) 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ふたり親世帯分）
新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、その実情を踏まえた生活の支援を行うため、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。
- (2) 生活困窮者自立支援金
新型コロナの影響の長期化により、生活困窮が続く世帯の自立を支援するため、生活困窮者自立支援金を支給します（申請は7月12日から8月31日まで）
- (3) 赤ちゃんエールクーポン
今年度出産又は出産予定の妊産婦に「赤ちゃんエールクーポン」として「ふくしま市民生活エールクーポン」を贈呈します。

7. 市有施設の利用及びイベント等の取扱い

市有施設の利用及びイベントにおける人数制限等については、現在の国・県の基準と同様の基準で、適切に対応することを基本とします。

(1) 市有施設の利用

今後も感染防止対策を徹底するとともに、施設の利用状況に応じ、適宜制限等を行います。※利用人数の上限については、下記のイベント等の取扱いを参照

(2) イベント等の取扱い（8月末まで）

業種別ガイドラインの遵守を前提に、必要な感染防止策が担保される場合は、人数上限については、収容人数1万人超の場合は、収容人数の50%以内とし、収容人数1万人以下の場合は、5千人が上限となります。

また、収容率は50%以内が基本となりますが、大声での歓声・声援等がないクラシック音楽コンサート、演劇等の収容率については収容人数の100%以内となります。人数上限と収容率については、どちらか小さい方が限度となります。

【イベント開催時の必要な感染防止策】

- ① マスク常時着用の担保
- ② 大声を出さないことの担保
- ③ 手洗、消毒、換気
- ④ 密集の回避（入退場や休憩時間における三密の回避）
- ⑤ 身体的距離の確保
- ⑥ 飲食の制限
- ⑦ 参加者の制限（有症状者の入場防止）
- ⑧ 参加者の把握（感染リスクの拡散防止として、接触確認アプリの利用等）
- ⑨ 演者の行動管理（有症状者は出演・練習を控える）
- ⑩ イベント前後の行動管理（交通機関・飲食店等の分散利用）
- ⑪ ガイドライン遵守の旨の公表